保護者・地域の皆様

令和６年４月

平塚市教育委員会

　

学校における働き方改革を推進しています

教職員が健康で元気に子どもたちと向き合い

子ども一人一人が輝く教育を目指し、学校教育の質を高めていきます

　社会環境の変化に伴い、学校を取り巻く環境は複雑化、多様化しており、学校に求められる役割も拡大しています。こうした中、平塚市教育委員会が実施した教職員の勤務実態調査の結果、依然として教職員の超過勤務が課題であることが明白となりました。

　教職員が心身ともに充実して子どもたちと向き合い、誇りややりがいをもって職務に従事できる環境を整備することが学校教育の発展につながります。このような考えに基づき、持続可能な学校における指導・運営体制の構築を目指して、働き方改革を進めていくことが喫緊の課題となっています。



教職員の超過勤務が深刻化しています！

時間外勤務時間（令和５年度（R５.4～R６.2）平塚市立学校教職員の月平均）

1. 月４５時間を超える教職員の割合・・・小学校：約27.6％ 中学校：約30.1％
2. 月８０時間を超える教職員の割合・・・小学校：約6.9％ 　 中学校：約11.8％

労働基準法が改正され、法律の上では時間外勤務時間の上限が月４５時間、年３６０時間となり教職員の勤務時間の上限もこれに準拠しています。さらに、厚労省が発表している過労死ラインとなる時間外勤務時間は、月８０時間となっています。時間外労働が長くなればなるほど、健康障がいのリスクが高まることになります。

平塚市における取組

平塚市では、子どもたちの学びを継続しながら、業務の効率化を

図り、次のような取組を推進していきます。

○「一斉退勤日」の設定・・・２カ月に１日以上、各校において設定します。

○「学校閉庁日」の設定・・・夏季・冬季休業中に設定します。

○「時間外の自動音声対応」の設定・・・朝８時前（小学校） ７時半前（中学校）

夕方１８時以降（小学校）１９時以降（中学校）

の電話は自動音声対応となります。

○「平塚市立中学校に係る部活動の方針」に基づく取組の設定

・・・方針に基づいた適切な活動時間を設定します。

保護者・地域の皆様におかれましては、御理解・御協力をお願いいたします。



具具体的な取組内容は裏面をご覧ください

取りと取組内容について

「一斉退勤日」の設定

○学校ごとに設定し、２カ月に１日以上の一斉退勤日を設けます。

○一斉退勤日当日、教職員は特段の事情がない限り、退勤予定時刻を目安に

退勤をします。

○退勤時刻以降は、自動音声対応となります。

○一斉退勤日の予定日時については、各学校からお知らせします。





「学校閉庁日」の設定

○夏季休業中（８月１２日～８月１７日）

冬季休業中（１２月２７日、２８日）

○設定日には、学校における対外業務は行いません。

「時間外の自動音声対応」の設定

○平日の朝、小学校は8時まで、中学校は７時半までの電話は自動音声対応となります。欠席・遅刻の連絡は、学校連絡・情報共有システム「COCOO（コクー）」にてお願いいたします。

○小学校は夕方１８時以降、中学校は１９時以降の電話は自動音声対応となります。

〇勤務時間内（８時３０分～１７時）のご連絡にご協力ください。



「平塚市立中学校に係る部活動の方針」に基づく取組の設定

○課業期間中は、原則として週当たり２日以上の休養日を設けます。平日は少なくとも１日、土曜日及び日曜日は少なくとも１日を休養日とします。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。

○１日の活動時間は、長くとも課業期間中の平日では２時間程度、休業日（週末、国民の祝日に関する法律に規定する日、長期休業中）は３時間程度とします。

**保護者・地域の皆様へのお願い**

○平塚市における教職員の勤務時間は、平日８時３０分～１７時です。

緊急の場合を除き、原則として勤務時間内で対応させていただきます。

○日常業務や学校行事に関して、児童・生徒の学び、教育的効果を考えた上で見直しを行っていきます。

ご理解いただきますようお願いいたします。

〇休日・祝日や夜間の地域行事、また、会合への教職員の参加については、学校と相談していただくなど、ご配慮くださいますようお願いいたします。

【連絡先】平塚市教育委員会教職員課　電話0463-35-8116

「学校閉庁日の設定」

○夏季休業中（８月１１日～８月１７日あたり）と冬季休業中（１２月２８日、２９日）の平日を含めた日に設定します。

○設定日には、学校施設の開放を行いません。

○学校においては日直業務を行わないため、留守番電話対応となります。